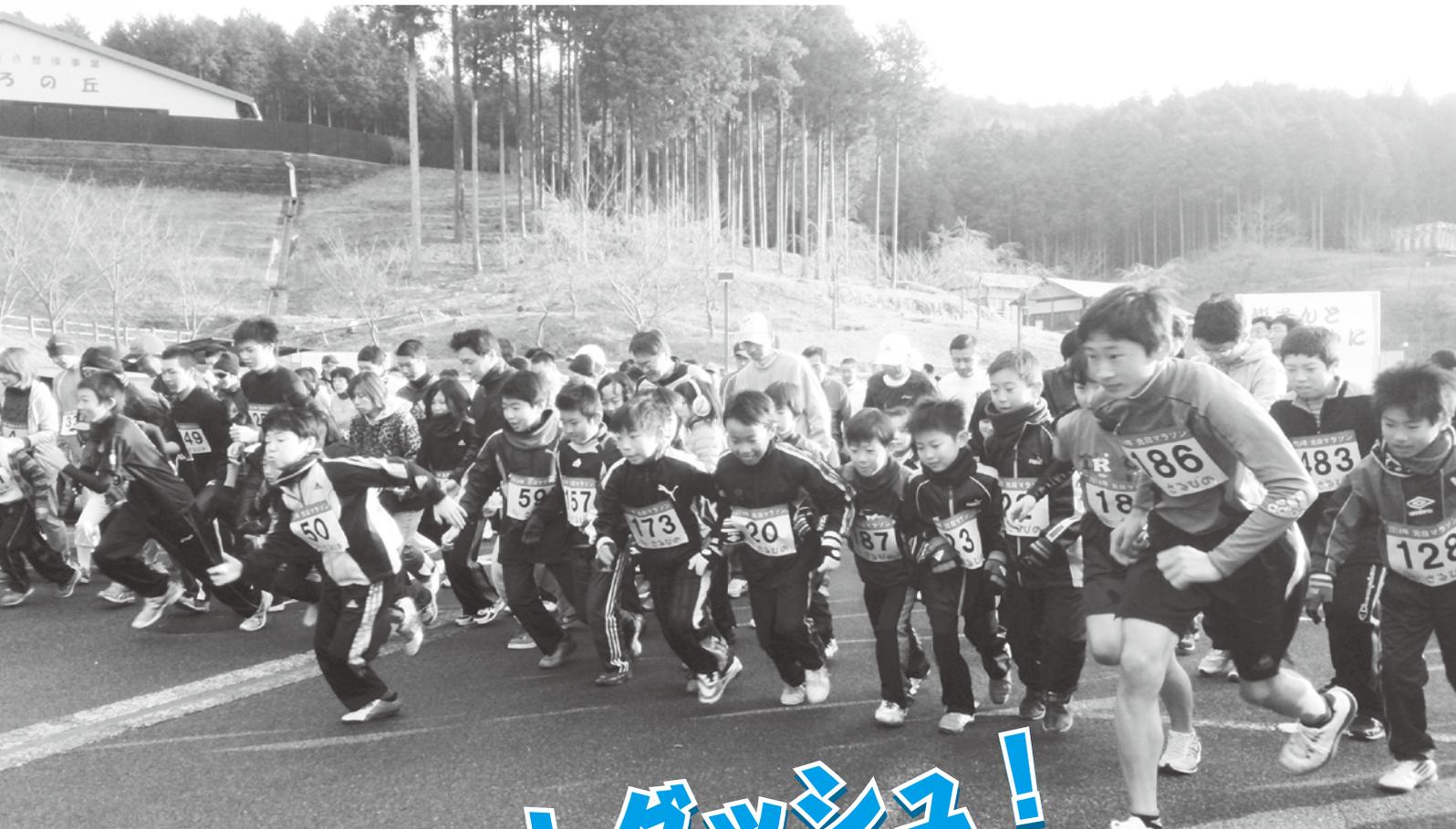


伊賀

市議会だより

2014.2.1
No. 36



新年スタートダッシュ!

(おおやまだ元日マラソン)

主な掲載内容

川上ダム建設を推進 2	意見書 7
新庁舎は県伊賀庁舎隣接地に 3	主な議案と審議結果 7
常任委員会 5	18人が一般質問 10
請願 6	次回の議会日程 16

議会の活動報告

川上ダム建設を推進

議員全員協議会で改めて確認

「川上ダム」の建設計画は昭和42年に始まり、地域住民の理解と協力を得てダム本体工事着工を待つのみでしたが、政権交代等により一時休止になっています。

川上ダムの治水対策は、国と地方の事業ですが、利水対策は水利権のある地元自治体の事であり、ダム本体工事着工の是非は伊賀市の将来にとって極めて重要な判断となります。

近年の議会の動きとしては、平成25年2月13日に「川上ダム事業の推進に関する決議」をし、4月の市議会議員の改選以降も、市の関係部署をはじめ、木津川上流河川事務所、水資源機構川上ダム建設事務所から、治水や利水に関する資料提供や説明を受けつつ、幾度となくダム建設に関する協議をしてきました。

9月議会では、川上ダム事業の検証を速やかに終了させ、早期完成するよう切にお願いするとして意見書の提出を決めました。



△11月6日 国土交通省
水管理・国土保全局長へ意見書を提出

これを受け、11月5、6日に、議長及び産業建設常任委員長が、その意見書を国土交通省・三重県等の関係機関に出向き、事業実施に向けた要請活動を行いました。

最終的に、12月25日の議員全員協議会で、市長が議会としての意思を確認したいという事から、議長を除く議員全員で採決をしました。

この結果、川上ダム建設について賛成21人、反対2人で改めて「川上ダム建設を推進する」という伊賀市議会としての意向を示しました。

これを受け、翌日には市長自らが川上ダム建設推進の立場で、国土交通省近畿地方整備局へ、要望活動を行いました。



△12月25日 議員全員協議会

〈ダム建設を推進する〉とした主な理由

- ・市が利水を撤退し、川上ダムが建設されない場合、ダム建設に係る暫定水利権がなくなり、新たな水源が必要となる。この場合、ダム建設推進に比べ、市の負担額は増額すると見込まれる。また、水道部の試算では、ダム建設による水道料金の値上げはないと確認した。
- ・治水効果としては、ダムの流量を低減させることにより、台風18号で決壊被害のあった神戸地区では、少なくとも30センチの水位を低下させる効果があると推測される。

さつぽろ雪まつり出展予算 執行の凍結を解除せず

「芭蕉翁生誕370年記念伊賀市情報発信事業」(801万円)でさつぽろ雪まつり出展に関する予算執行の凍結を解除することについて、10月16日議員全員協議会を開きました。

採決の結果、予算執行の凍結の解除は認めませんでした。

凍結解除に賛成

10人

- ・観光では前向きに動くことが大事。
- ・幅広い情報発信は理解できる。
- ・観光客を伊賀市に誘致する気持ちは同じで、議会も行政も盛り上げなければならない。

討論

凍結解除に反対

12人

- ・観光客を呼び込むなら、芭蕉より忍者の方がPR効果大きい。
- ・芭蕉翁生誕370年は前から分かっており、議会への提案が遅い。
- ・議論する時間が短すぎる。

新庁舎は県伊賀庁舎隣接地に 庁舎整備特別委員会が調査結果を報告

6月から庁舎整備特別委員会を9回開催し、主に次の7項目について検討しました。その結果を12月議会で報告しました。（中間報告の全文は、議会のホームページでご覧いただけます。）

検討項目

- ① 伊賀市役所庁舎整備に関するアンケート結果
- ② 庁舎の文化的価値及び耐力
- ③ 中心市街地活性化基本計画における庁舎整備の位置づけ
- ④ 庁舎の規模等
- ⑤ 本庁舎の設置場所
- ⑥ 南庁舎の保存活用
- ⑦ 他の場所へ本庁舎を移転し整備する場合の諸課題



報告の概要

本庁舎の設置場所については委員長を含む委員8人のうち「現在地」とする意見は少数（3人）であり、「県伊賀庁舎隣接地」とする意見が多数（5人）でした。

「現在地」とする主な意見は、「中心市街地活性化基本計画を尊重すべき。」「コンパクトシティといったまちづくりの観点から、庁舎は伊賀市の中心である現在地に設置すべき。」「などでした。

「県伊賀庁舎隣接地」とする主な意見は、「中心市街地活性化基本計画に拘らず、新しいまちづくりといった観点で考えるべき。」「名阪国道からの利便性が高く、県との連携が図れる。」「南庁舎をより集客力のある施設として活用する方法を検討すべき。」「新庁舎の整備により、新市一体化が醸成されると考える。現在地にはコンパクトな集客施設を新しく建設することで、中心市街

地の活性化につなげるべき。」などでした。

庁舎整備は、合併特例債が活用できるうちに取り組むべき喫緊の課題です。無駄のないコンパクトでスリムな庁舎とすることで、建設費用の抑制やランニングコストの縮減を図るとともに、長期的な視点に立って進めていくことが重要であると考えます。

なお、庁舎整備特別委員会は、市民の安全・安心な暮らしを支える庁舎整備に関して、今後長期的展望に立った計画となるよう、必要に応じて調査を行うこととします。

プロジェクトチームの動き

伊賀市の重要課題である観光振興と、地域医療の充実を図ることを目的に、平成25年7月に設置した2つのプロジェクトチームの活動内容を報告します。

▶観光振興プロジェクトチーム▶

議会報告会で伺った「観光の振興」についての意見を把握し、「観光施策の考え方」について担当職員からの聞き取りや意見交換を行いながら、課題認識の共有に努めています。

▶地域医療対策プロジェクトチーム▶

議会報告会で伺った「医療の推進」についての意見を把握し、地域医療対策に取り組み担当職員から現在の医療体制に対する考えや、救急に携わっている消防署の隊員から率直な思いや問題点を聞き取るなどの調査研究を行っています。

今後も引き続き、関係する方から直接話を聞いたり、チーム内での意見交換を行いながら、目的達成のため活動していきます。

議員全員協議会で市長が まちづくりイメージを提示

12月25日、市長から庁舎整備に向け将来のまちづくりイメージ（下図参照）として、新庁舎、新図書館や（仮称）芭蕉翁記念館建設など一連の施設整備の方針が議会に示されました。



①市役所は県伊賀庁舎隣接地へ新築し、南庁舎を利活用して図書館や文化・観光集客施設に、図書館を改築して芭蕉翁記念館に。伊賀上野城・俳聖殿・忍者屋敷・歴史民俗資料館・だんじり会館・芭蕉翁生家を含めた「文化・歴史・観光集客機能」のゾーン

②県伊賀庁舎・伊賀警察署・上野総合市民病院・ハローワーク伊賀・市役所（県伊賀庁舎隣接地へ新築）を含めた「行政機能」のゾーン

総務常任委員会視察

「ハコモノ」の未来を考える

11/5~7

川崎市 公契約条例について
藤沢市 指定管理者第三者評価について
公共施設マネジメント白書について
秦野市 公共施設更新問題について

神奈川県川崎市では「公契約条例」について、藤沢市では「指定管理者第三者評価」と「公共施設マネジメント白書」について調査を行いました。

とくに秦野市は、「公共施設更新問題」に先進的に取り組み、平成21年に公共施設白書を取りまとめ、延床面積の削減を目標に公共施設再配置基本計画を策定しました。公共施設更新問題とは、かつて経済成長とともに集中的に整備されてきた公共施設の建て替えや大規模改修が同じ時期に集中する問題のことです。ひとつの施設に複数の機能を集約することを進め、実際にこれまで保健センターとして利用していた施設に、郵便局を誘致し、住民票交付などのサービスも行うとともに、年間240万円の賃貸収入も得ているとのことでした。

伊賀市でも昨年、公共施設白書を策定しましたが、合併した自治体はとくに公共施設の保有量が多いことから、将来の財源不足を考えると、現状のまま保有し続けることは困難です。次世代にツケを残さないように、身の丈にあった公共施設のあり方を検討し、再配置に取り組むことが重要であると考えます。



教育民生常任委員会視察

利用したくなる図書館とは

10/30~11/1

武雄市 図書館の指定管理者導入
長崎市 包括ケアまちなかラウンジの取り組み

武雄市図書館は、「市民の生活をより豊かにする図書館」を目指して、指定管理者に運営を委託し、「代官山蔦屋書店」のコンセプトやノウハウを活かした、これまでにない図書館です。年中無休で午前9時から午後9時までの開館、開架図書 の拡大、セルフカウンターや検索端末の導入、レファレンスカウンターの増設などのほか、「蔦屋書店」や「スターバックスコーヒー」が出店しています。

伊賀市では、現在、新図書館建設計画検討委員会が設置され、新しい図書館の建設計画が検討されており、こうした取り組みも参考にしながら、計画を進めるべきであると考えます。

次に、「長崎市包括ケアまちなかラウンジ」は、長崎市医師会が国のがん対策のモデル事業として設置した「長崎がん相談支援センター」を発展的に継承するために設置されたもので、長崎市が長崎市医師会に運営を委託しています。「医療」「介護」「福祉」の総合相談支援を中心に緩和ケアや在宅医療提供機関等との連携に取り組んでおり、病气や障害により療養を余儀なくされた場合でも安心して、充実した生活が過ごせ



るよう、必要な支援が行われています。保健・医療・福祉の連携による「地域包括ケアシステム」の構築を進める必要があると考えます。

議会運営委員会視察

通年議会導入事例を調査

11/13~14

上越市 議会改革について
柏崎市 議会改革について

議会改革をテーマに、「通年議会の導入」、「政策形成過程の確立」、「議員間討議の活発化」等について調査を行いました。

まず、上越市議会では、市民との意見交換会の企画、運営、意見整理を広報広聴委員会が行い、その後、課題調整会議で政策提言について、議会としての対応方針を協議し、さらには、政策形成会議で専門的に検討し、政策立案や政策提言等を行うしくみが確立していました。

一方、全国に先駆け柏崎市議会では、昨年改正された地方自治法に基づき通年議会制度を採用しています。通年会期となっても、定例会議・随時会議方式を踏襲するものの、常に議会が開催できる状態となり、常任委員会活動や議論も活発に行われ、議会の活性化が図られたとのことでした。

さらなる議会改革に、参考となる先例でした。



12月定例会 12月4～25日

平成25年度一般会計補正予算をはじめ、条例の制定・改正など合計48件の議案と請願2件を審議しました。

10日から13日には18人の議員が市の諸問題について一般質問を、1人の議員が議案質疑を行いました。

本定例会では伊賀市乾杯条例を含む議案47件を可決し、議案1件を否決しました。また、請願2件は不採択としました。



常任委員会

各常任委員会では、付託された議案38件、請願2件について審査を行いました。主なものは次のとおりです。

予算常任委員会

12/16開催
議案10件

一般会計補正予算(第5号)

職員給与の臨時特例に関する条例による職員人件費を減額、退職予定者の増加による退職手当を増額、国や県の補助認証の変更等があった事業を中心に所要額を補正するものです。

補正する額

12億4305万円

(万円未満四捨五入)

主なもの

- ・職員給与削減措置額 △1億5403万円
- ・退職予定者の増加による退職手当 2億2741万円
- ・介護・訓練等給付費 2億6895万円
- ・川上種生線道路改良事業 1億4221万円
- ・後期高齢者医療広域連合負担金 1億3210万円
- ・生活保護費の過年度国庫支出金精算返還金 6843万円
- ・ごみ燃料化及び施設維持管理経費燃料費 2481万円
- ・しらすぎ運動公園地下埋設物撤去工事費 2280万円
- ・日中一時支援事業給付費 416万円
- ・さるびの指定管理料増額分 1599万円

反対討論

総額で1億5千万円という職員の給与削減が大きく含まれている。人件費削減は、職員のやる気を削ぎ、様々なマイナス影響があるため反対。

委員会では、賛成多数で可決



総務常任委員会

12/17開催
議案10件
請願1件

ゆめぼりすセンターの設置及び管理に関する条例の改正

ゆめぼりすセンターと市民活動支援センターは同じ建物にありますが、それぞれに設置条例があります。両施設に指定管理者制度を導入するにあたり、施設の設置目的を整理し、施設管理や住民自治活動などの支援業務を一つの施設の業務とするため、それぞれの設置条例を一本化しようとするものです。

Q 指定管理者制度を導入しようという提案の発生源はどこからか。

A 住民自治協議会や登録団体を対象に、様々な角度からの調査を行い、その結果から、導入しようとするものである。

反対討論 この施設は、貸館よりも市民活動に活用されるべきであり、指定管理者制度がふさわしいとは思えない。

現在、市においては指定管理者制度のあり方が問われているので、そのような中で導入することには反対である。

賛成討論 9月議会で継続審査となり、指摘のあった設置条例を一本化してまとめあげたものであり、この施設を住民自治活動のために有効に活用してもらいたいので賛成する。

委員会では賛成多数で可決

教育民生常任委員会

12 / 18 開催
議案 14 件

指定管理者の指定について（史跡旧崇廣堂、旧小田小学校本館、入交家住宅）

指定管理期間が満了するため、公募の結果応募のあった公益財団法人伊賀市文化都市協会に、指定管理者の指定を行うために、議会の議決が必要なものです。

なお、指定管理期間は平成26年4月1日から5年です。



旧小田小学校本館

Q 入館者数の状況は。

A いずれの施設も過去3年間、増加傾向にある。

Q それぞれいつ建てられたものか。また耐震の状況は。

A 旧崇廣堂と入交家住宅は江戸後期、旧小田小学校本館は明治期に建てられたもので、いずれも木造の建造物であるため、耐震はない。

Q 決算額に対し見込額が増えているのはなぜか。選定に際し、付された意見への対応策は。

A 消費税の増税等である。現在、指定管理料の抑制を検討しているところである。具体的には閑散期に閉館日を設けること等によって、人件

費を削減したい。

委員会では全員賛成で可決

産業建設常任委員会

12 / 17 開催
議案 4 件
請願 1 件

農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例等の改正

4月からの消費税率の引き上げに伴い、農業集落排水使用料をはじめ、下水道使用料などの額を改定するものです。

改正の内容は、農業集落排水処理施設使用料、下水道使用料、上野新都市産業汚水処理施設及び戸別合併処理浄化槽の使用料を消費税の引き上げ分に準じた料金にします。

なお、これらの条例は、平成26年4月1日から施行することとしていますが、料金の徴収時期に合わせて経過措置を設けています。

Q 料金徴収時期の経過措置の詳細は

A 上野地区の農業集落排水処理施設使用料では、2月・3月調定分を4月に請求しており、消費税率が8%になる4月以降では、4月・5月分を6月に請求するため、徴収時期にずれが生じてくる。

このように徴収時期や徴収方法に合わせ、経過措置を設けている。

委員会では全員賛成で可決

請願

不採択
4月からの消費税増税実施の中止を求めるところについて

総務常任委員会でも不採択とすべきとし、本会議でも不採択となりました

◎請願者 消費税をなくす三重の会
事務局長 大川 博 他4名

◎紹介議員 百上真奈
◎不採択に 賛成20人・反対3人

本会議の討論 不採択に反対

●賃金も年金も減り、物価は上がっている。大企業減税と福祉教育予算の削減で国民に痛みを押しつける来年度予算案。消費税増税で社会保障は良くなる。「増税では生活できない」の声を受け止め反対。(百上)

不採択
川上ダム建設を急がないで下さい

産業建設常任委員会でも不採択とすべきとし、本会議でも不採択となりました

◎請願者 NPO法人伊賀・水と緑の会
事務局長 浜田不二子 他1名

◎紹介議員 稲森稔尚、百上真奈
◎不採択に 賛成21人・反対2人

本会議の討論 不採択に反対

●市民から出された疑問、代替案、意見に答え是非を判断する資料を提供すべき。将来に大きな財政負担と巨大コンクリート廃棄物を子孫に残

すことになるダム建設は慎重に議論と検討を重ねるべき。(百上)

● 行政は長期的な視点を持ち、地方の自己決定権を無視する大型公共事業や河川行政を見直さなければならぬ。河川改修や浚渫を強く要望するべき。産業建設常任委員会で質疑や討論も一切ないまま不採択としたことは議事機関としての役割の放棄であり抗議したい。(稲森)

本会議の討論 不採択に賛成

● 議論は今に始まったわけではない。今まで、行政と議会が一体となり推進活動を続けてきた。3月と9月の議会で推進することを決め、利水の説明も受けた。今後も推進を続けていきたい。(安本)

意見書

● 地方財政の確立に関する意見書

(防災・減災対策や社会保障等、増大する行政需要に対応し、地方財政の充実・強化および地方自治の確立をはかるよう求める)

全員賛成で可決

それぞれの国の関係機関に提出しました。

- △ 提出先 √ 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、内閣官房長官、復興大臣、内閣府特命担当大臣(防災)、内閣府特命担当大臣(経済財政政策)

● 特定秘密保護法の撤廃を求める意見書

(日本国憲法の理念を根底から揺るがす特定秘密

保護法を、十分な審議を尽くさないまま多数の力で強行採決が行われたことを厳重に抗議するとともに、撤廃することを強く求める)

討論 賛成

賛成多数で否決

● 国民の「知る権利」を奪い、基本的人権の侵害は明らか。「戦争する国」への不安から、急速に反対の声が広がり、地方議会も廃止、見直しを求める意見書採択が広がっている。市民の廃止を求める声にも答えられるものであり賛成。(百上)

討論 反対

● 意見書案に「広範な情報を秘密にすることができ」とあるが、漏洩が国の安全保障に著しく支障をきたすものが特定秘密とされることから、広範することはない。特定秘密保護法の解釈が違っているため反対。(前田)

12月定例会の主な議案と審議結果

市長提出議案

補正予算

- ◆ 一般会計補正予算(第5号)
- ◆ 国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- ◆ 介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- ◆ 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- ◆ 病院事業会計補正予算(第2号)
- ◆ 水道事業会計補正予算(第1号)

賛成多数で可決

討論 反対

● 補正予算には国家公務員給与引き下げに準じて伊賀市職員の人件費削減が含まれている。職員の生活や地域経済に深刻な打撃を与え、国による地方公務員給与削減の押しつけは、地方自治を踏みにじるものであるため。(百上)

条例

◆ 延滞金又は督促手数料の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定
(地方税法の改正による改正)

◆ 文化会館の設置及び管理に関する条例等の改正
(消費税率の引き上げに伴い、伊賀市文化会館、ふるさと会館いが、青山ホール及びあやま文化センターの4施設の利用料金の改正)



◆ 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正
(市直営による粗大ごみの戸別収集を実施するにあたり、その手数料を定めることとあわせ、旧上野市と旧阿山郡の区域におけるし尿収集手数料を統一することに伴い、手数料の額を改定)

◆ 国民健康保険診療所条例等の改正
(消費税率の引き上げに伴い、診療所及び市民病院における手数料等を改定するほか、診療報酬の算定基準の規定の表記を改正)

◆ 農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例等の改正
(消費税率の引き上げに伴い、農業集落排水使

用料、下水道使用料などの額を改定)

◆阿山ふるさとの森公園条例の改正

(消費税率の引き上げに伴い、利用料金の一部を改定、老朽化により撤去したコンピネーション遊具を公園施設から削除)

◆水道事業給水条例の改正

(水道拡張事業に伴い、特別給水区域を拡大し、工事負担金を徴収し、消費税法の改正に伴う改正)

賛成多数で可決

【討論 反対】

●4月からの消費税増税に伴い、利用料、手数料、病室個室使用料、水道料金等の値上げが行われる。これらは全て市民負担を増やすものであり反対。(百上)

◆行政組織条例の改正

(企画財政部を企画振興部と財務部に分割。市長直属の契約管理室を総務部契約管理課とし、総合危機管理室と市政再生室の「室」を「課」に変更する)

賛成多数で可決

【討論 反対】

●行革推進の観点から、企画・行革・財政は同一部であるべき。本庁と支所の役割が不明である。(安本)

●鳥獣害対策室が農林振興課へ統合されるそうですが、農作物の被害金額は年間200億円で、個体数も増加している。鳥獣捕獲の担い手の確保や捕獲活動を推進することにも、より効率的・効果的な対策を推進する必要がある。(北出)

◆放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の改正

(放課後児童クラブから利用時間の延長を実施することに伴う改正)

全員賛成で可決

【討論 賛成】

●市として指導員確保ができるよう支援を行い、早期に長期休みも午後7時まで時間延長できるように求める。(百上)

◆いがまち保健福祉センター設置及び管理に関する条例等の改正

(消費税率の引き上げに伴い、9施設の使用料の改正)

賛成多数で可決

【討論 反対】

●4月の消費税増税に伴う使用料の値上げが含まれているため。(百上)

●4月の消費税増税が、市民生活に影響することと反対の意思表示をしたい。そもそも公共施設の使用料の根拠が不明確であり、統一的なルールを策定して市民に説明責任を果たすべき。(稻森)

◆上野図書館設置条例の改正

(市内全域に均一の図書館サービスを提供するため、公民館図書室を法律に基づく上野図書館の分館と位置付けることに伴う改正)

全員賛成で可決



【討論 賛成】

●今後は地域格差のないよう各分館の図書館としての機能、環境整備と充分な予算の確保を求めて賛成。(百上)

◆ゆめぼりすセンターの設置及び管理に関する条例の改正

(施設の設置目的を改めるほか、直営から指定管理者制度に変更するための改正)

賛成多数で可決

【討論 反対】

●NPOや市民団体などの意見収集が不十分。市民活動の支援を市の責務としながら、必要な人員や財源確保をしていない。急いで指定管理にする理由が理解できない。(百上)

●今、なぜ指定管理なのか、急ぐ理由が不明である。この施設は指定管理にふさわしいのか。伊賀市にとっては、指定管理者制度のあり方から見直す必要がある。(安本)



◆伊賀市乾杯条例の制定

(市の伝統的な地場産業である伊賀の地酒を伊賀焼の器に注いで乾杯する習慣を広めることにより、伊賀酒及び伊賀焼の普及を図る) 【条例全文は16頁をご覧下さい】

全員賛成で可決



各議員の賛否一覧

○印は賛成、×印は反対。欠は欠席。

空森栄幸議員は議長のため採決に入っておりません。

				赤堀	市川	嶋田	田中	福岡	福田	森川	生中	稲森	上田	近森	中井	中谷	百上	木津	田山	森	北出	前田	岩田	安本	中岡	森岡	
				久美	岳人	壮吉	覚	正康	香織	徹	正嗣	稔尚	宗久	正利	洗一	一彦	真奈	直樹	宏弥	正敏	忠良	孝也	佐俊	美栄子	久徳	昭二	
第6回臨時会 (10/16)																											
市長提出	一般会計補正予算(第4号)	22:0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	22:0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第7回定例会 (12/4~25)																											
市長提出	一般会計補正予算(第5号)	22:1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	22:1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	22:1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	22:1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	病院事業会計補正予算(第2号)	22:1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	水道事業会計補正予算(第1号)	22:1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	延滞金又は督促手数料の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定	22:1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	行政組織条例の一部改正	17:6	原案可決	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○
	文化会館の設置及び管理に関する条例等の一部改正	21:2	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正	22:1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	いがまち保健福祉センター設置及び管理に関する条例等の一部改正	21:2	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険診療所条例等の一部改正	22:1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例等の一部改正	22:1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	阿山ふるさとの森公園条例の一部改正	22:1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	水道事業給水条例の一部改正	22:1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	指定管理者の指定(栄楽館)	20:3	原案可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
土地及び建物の取得	22:1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
ゆめぼりすセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正	15:8	原案可決	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	
議員提出	特定秘密保護法の撤廃を求める意見書(案)	4:19	原案否決	×	×	×	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
請 願	来年4月からの消費税増税実施の中止を求めること	3:20	不採択	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	川上ダム建設を急がなくて下さい	2:21	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
市長提出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場事業特別会計補正予算(第1号) ・ 公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) ・ 地区市民センター条例の一部改正 ・ 保育所条例の一部改正 ・ 上野図書館設置条例の一部改正 ・ 指定管理者の指定(治田ふれあいプラザ、きらめき工房いが、きらめき工房あおやま、放課後児童クラブ第2フレンズうえの、史跡旧崇徳堂、旧小田小学校本館、入交家住宅、名勝及び史跡城之越遺跡、鞆田地区介護予防拠点施設いきいきセンター、大山田福祉センター、福川公民館) ・ 辺地に係る総合整備計画の策定 ・ 固定資産評価審査委員会委員の選任(中居喜芳氏、高井正明氏、田中孝雄氏、城 康展氏、富岡通郎氏、内田秀弘氏) ・ 教育委員会委員の任命(谷本 景氏) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号) ・ 浄化槽事業特別会計補正予算(第1号) ・ 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正 ・ 放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正 ・ 市営住宅管理条例の一部改正 	} 全員賛成で原案可決																								
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伊賀市乾杯条例の制定 ・ 地方財政の確立に関する意見書(案)の提出 	} 全員賛成で原案可決																									

一般質問

一般質問



嶋岡 壯吉 議員

質問項目

- 南庁舎が存続と
なった場合の改修
- 河川の浚渫
- 林業と環境

問 南庁舎が存続となった場合の改修は

コンクリートの健全性を中性化とアルカリ骨材反応について、この南庁舎をコンクリートの材料の面及び、外見上から検討した結果、損傷の無い箇所さえ、鉄筋の腐食の進行しつつある状態と判断する域に達していると考えられます。0.4mm以上のひび割れの箇所は特に問題があり、構造物の診断と改修方法を伺います。



答 現代技術の適切な方法で改修します

地元で採取された河砂利等を使用した現場練りのため、懸念の原因成分は少ないと理解しています。コンクリートの中性化を調査して再生する技術は、構想として何年もたせるかによって工法も経費も変わってきます。新しい建築工学で施工すれば克服できると思っています。今後、改修する時には、適切な方法で改修されていくものと思っています。

一般質問



稲森 稔尚 議員

質問項目

- 学校教育・学校施設
- 川上ダム建設事業
- 橋本策博士の顕彰

問 全国学力テストの目的を問う

国は全国学力テストの学校別結果を教育委員会の判断で公表できる方針を示しています。

しかし、教育現場に過度な「点数競争」を持ち込むという懸念の声もあります。教育長の見解を伺います。

答 結果を教育活動の充実に生かす

学校別に公表するのではなく、その結果を教育活動の充実に生かすことが重要であると考えています。

問 橋本策^{はな}医学博士の功績を次世代に

橋本策博士は、伊賀市御代に生まれ、甲状腺疾患である「橋本病」を発見し、故郷で地域医療にも大変尽力されました。橋本博士の功績を次世代に伝える取り組みと、生家跡の活用方針を伺います。

答 生家跡の活用は、地元と協議します

生家跡の活用方法は、地元と協議し、橋本策博士の功績を広く伝えられるよう取り組んでいきます。

一般質問



北出 忠良 議員

質問項目

- 伊賀市立上野総合市民病院
- 学校プール

問 医療情報システムは

平成24年度事業報告に医療情報システム事業が完成されたとありますが、業者名と選定方法をお尋ねします。

また、導入はしたが、まだ稼動していない訳ですから、完了していないのに約4億5千万円を支払うこと自体、市民に説明できないと考えます。実際に稼動したのを確認してから、支払うのが世間一般の常識であろうと思いますがいかがですか。

答 電子カルテを導入しました

平成23年度に公募型プロポーザル方式で、トヨタ車体研究所に選定しました。システムの構築自体は3月末までできており、運用も含めて全稼動という認識で検収を行い支払いました。

現在、遅れています。平成26年1月中旬には、本格的な稼働を開始します。



一般質問

一般質問

生中正嗣議員



質問項目

●市長所信表明に
連して

問 「ムダのない勇気と覚悟」とは具
体的にどのようなことですか

答 すべての政策を見直すことです

それはムダのない財政運営と、勇気と覚悟を持って選択し、施設の集中化に取り組むことであり、市民目線ですべての政策を見直し、優先順位をつけて予算化をすることです。公約で掲げた伊賀市の再生に向けて、そういう思いで取り組みたいです。

問 見直しは大きなムダにならない
ですか

ムダという名のもとに方針転換したことによって、庁舎整備、校区再編等に要した費用が消えつつあることは、大きなムダになると思います。

答 見解の相違です

見解の相違であり、そういった金額を使っても得られるもの、より良い方向性が出ればそれに勝るものはないと思っています。

一般質問

近森正利議員



質問項目

●図書館の現状と
将来像
●新消防本部建設
計画
●小・中学校にお
ける歯と口腔の
健康づくり教育

問 図書館の雑誌カバーにスポン
サー広告を

図書館で定期購入している雑誌のカバーに広告を掲載するスポンサーを募集し、雑誌の購入費を負担してもらおう制度の導入をはいかがでしょうか。

答 スポンサー制度導入に取り組み
たい

メリットのある制度であり、取り組みたいと思います。

問 高校生議会で提案のあった図書
館の実現を

学習スペースの拡張や利用時間の延長、カフェなど学生の求めている図書館像の実現などの意見を取り入れていかれますか。

答 アンケートの意見も含め勘案し
ます

現在、夏休み期間中は、学習室36席が満席の状態であり、新図書館建設計画検討委員会で検討していきたいと思えます。

一般質問

福岡正康議員



質問項目

●安全安心日本一
を旨として
●農林業の振興
●市街地周辺部の
振興
●市街地の振興

問 支所機能の強化を

市長は、今までに支所機能の充実を言われていますが、現実の違い、本庁との合議に時間がかかったり、成立もなかなかしません。一例を挙げますと、さるびの温泉で入口のドアの修繕に一か月以上かかったこの話です。

観光施設での修繕は経営の生命線です。さるびの温泉の修繕に関しては、小規模の災害復旧と同様に、支所単独で解決できる権限と財源を付与すべきだと思います。また、組織・財源だけでなく、人事の面でも支所機能の充実が必要です。昨年度も実施されましたが、部長経験者の支所長配置をお願いします。

答 支所の権限強化と財源の充実に
努めます

自治基本条例に、支所は住民自治活動を補完する行政機関として位置づけられています。支所にしっかりとした人間を配置し、権限の移譲、それから財布も渡すことが大切だと思っています。

一般質問

一般質問



田山宏弥議員

質問項目

- 伊賀市のまちづくりの考え方
- 更生保護の取り組み

問

中心市街地推進課の報告は

8月に中心市街地推進課が内閣府へ、「中心市街地の第2期伊賀市中心市街地活性化基本計画」において、庁舎位置が計画のエリア外になった場合、計画の認定に影響があるのか」と問い合わせました。



国からは「都市機能の分散と判断され、理念に反する。第1期伊賀市中心市街地活性化基本計画に含まれていた市役所が2期計画において移転する事は、1期計画自体を反故にするものであり認められない。」という回答があった事を副市長にも報告していますが、それを聞いてどう対応されましたか。

答

確認はしていません

特に確認はしていません。2期計画の中間案もまとまっていない段階の中で、正確な情報を提示して回答をいただける状況ではないと認識しています。

一般質問



安本美栄子議員

質問項目

- 「伊賀市観光振興ビジョン」
- 行政評価システム
- 地区市民センターの自治センター化

問

観光戦略課の使命は

めざすべき戦略として①観光客が目印になるような看板や案内等の設置。②よく見える場所にインフォメーションセンターを設置。③上野公園周辺を美術館等文化ゾーンに。④藤堂高虎の大河ドラマ化に向けた積極的なアクション。⑤行政プランナーの設置を提案しますがいかがですか。

答

市民総ぐるみで、もてなしの気持ちを示し、振興ビジョンのバージョンアップをめざします

問

なぜ自治センター化なのか

自治活動の拠点である地区市民センターを自治センターにして指定管理者制度を導入することですが、現状の問題点は何ですか。

答

直営はなぜだめなのか伺います。新市建設計画の実現で、地域の機関としての位置づけをするものです

一般質問



森岡昭一議員

質問項目

- 行財政改革
- 地域医療
- 介護保険
- 災害復旧

問

安心して介護できる制度を

男性が母親等の女性を介護する場合、何かと不便を感じる場面があります。例えばスパー等に買い物に出かけたとき、女性用の下着売り場やトイレでの介助は、周りの人の動きが気になります。気にしなくても安心して介護できる状況を行政として何かできないものですか。



答

「介護マーク」の普及を進めます

「介護マーク」は、認知症の人の介護が「外見では介護していることが分かりにくく、誤解や偏見をもたれて困っている」という声を受け、介護中であることを周囲に理解していただくために静岡県で考案されたものです。

伊賀市では、現在、在宅介護者への支援として「介護マーク」普及協力事業所指定実施要綱の制定を進めています。制定後には市内の事業者へ協力を呼びかけ、認知症家族のみならず、在宅介護者の負担軽減と高齢者を支える社会づくりを目的として、この「介護マーク」の普及に取り組んでいきます。

一般質問

一般質問

岩田 佐俊 議員



質問項目

- 農業集落排水処理場の水害対策
- 廃校となった旧府中小学校の今後
- 庁舎整備、校区再編等の見直し
- 市長の就任1年を振り返って

問 農業集落排水処理場の水害状況と対策は

先の台風18号で被害のあった府中第1地区農業集落排水処理施設と神戸地区内の污水管、下水道管の被害状況について、損害金額と今後の対策をお聞かせします。

答 すみやかに進めます

府中第1地区農業集落排水処理施設の冠水は、服部川と柘植川の合流点からの洪水の張り上がりにより、柘植川が氾濫したことが原因です。今後の対策としては、地下室への水の侵入を防ぐため、土のうの備蓄をして自衛措置を講じます。また、入口部に止水板等のゲート施設を設ける工事を、平成26年6月から10月に行います。

被害総額は7347万円ですが、保険分を除くと災害復旧費は4889万円です。残る金額は国負担と起債処理を行いますので処理区への費用負担はありません。神戸処理区の復旧費では、道路決壊箇所は1002万円、下水道管仮復旧費は439万円です。

一般質問

市川 岳人 議員



質問項目

- 農業施策
- 伊賀市の財政
- 障がいのある人に対する相談支援

問 サービス等利用計画作成のための取り組みは

平成26年度末までに障害福祉サービスを利用していただく方々に「サービス等利用計画（以下、計画）」が必要となりますが、現在の進捗率は3割に満たず、思うように進んでいません。

計画を作成することで、個人の特性に応じた的確な福祉サービスを提供することが可能となります。さらに、税金を投じる公的サービスの根拠となるため、利用者や家族はもちろんだ、各事業者、行政、市民にとって大変重要なものです。早急な作成に向けて、市の取り組みを伺います。

答 国の支援策を活用します

国が来年度実施予定の特定相談支援事業を活用する予定です。計画を作成する事業者へ支援を行い、作成に向けて取り組んでいきます。

一般質問

上田 宗久 議員



質問項目

- 市長所信表明を受けて
- 台風18号による豪雨被害
- 川上ダム事業
- 庁舎整備計画

問 遊水地の内水対策は

台風18号は、三田高砂地区の家屋に床上浸水の被害をもたらしたばかりか、遊水地にも昨年を引き続き多くの流竹木が流入し、土砂を堆積させました。

また、上流での堤防決壊や、あつてはならない堤防外での浸水被害が出ています。遊水地には地役権の設定こそなされていますが、今後の内水対策についてお尋ねします。

答 遊水地は来年度完成予定

長田市内の排水ポンプ場計画は経緯を調査中で、判明次第、地元へ報告します。

問 災害時要援護者台帳のその後の対応は

答 今後、細心の注意で取り扱います

ソフト面で、死亡や転居された方の削除がされていないことが判明しました。今後はチェックを強化して誤りなきよう努めます。

一般質問

一般質問

前田 孝也 議員



質問項目

● 校区再編計画

問 放課後子ども教室や放課後児童クラブの開設は

西部地区小学校候補地変更の結果、放課後子ども教室、放課後児童クラブの進め方も影響がでています。現在、統合の決定した猪田、古山小学校と花之木、花垣小学校の実態をお尋ねします。

また、今後の予定については、屋内体育館や校舎棟改修工事が施工される工程を踏まえながら、平成26年度に古山、猪田小学校で放課後子ども教室が設立され、平成27年度に猪田小学校で放課後児童クラブが開設されると受け止めてよろしいですか。

答 準備を進めています

現在、当該地4校の放課後子ども教室の状況は、「4校統合」から「2校と2校」へと候補地の変更について協議されており、協議に合わせた準備を進めているところとです。

また、放課後子ども教室は平成26年度開設を予定し、放課後児童クラブについては、平成27年度末または、平成28年度に可能であれば空き教室を利用し開設を予定したいと考えています。

一般質問

赤堀 久実 議員



質問項目

● 地域福祉計画
● 市営住宅
● 市が出資している団体への雇用

問 分かりやすい相談窓口を

新しい福祉総合相談体制のしくみについて、市民に説明会が行われましたが、市民の皆様が生活上の困りごとを、どこに行けば相談できるのですか。

市民の皆様が安心して暮らせるよう、分かりやすい相談窓口にしてほしいです。

答 身近で気軽に相談できる体制に

市民の困りごとは、これまでと同様、行政及び社会福祉協議会の各支所へご相談頂きます。そこで解決できない内容については、各支所から地域包括支援センターの専門職にしっかりとつなぎ、関係機関とも連携を取りながら、適切な支援につなぐ体制を運用していきます。

併せて、地域においても、自助、互助、共助のしくみが必要であるため、地域の見守りや支え合い体制づくりに着手し、民生委員や地域の皆さんの力をお借りして、高齢者等の困りごとを早期に見てきる体制づくりを進めています。

一般質問

百上 真奈 議員



質問項目

● 問題点の多い川上ダム建設の説明
● 介護保険制度「見直し」の問題点と伊賀市の対応
● 生活保護及び生活困窮者自立支援法

問 要支援者の訪問介護、通所介護廃止への対応は

国は介護保険の見直しにより、2015年度以降、要支援者のホームヘルプ、デイサービスを保険給付から外し、市の事業に移行するとしています。

現在、544人が利用されており、そのなれば、要支援者からは「清掃、買い物、入浴、生活が困まる」事業所からは「必要なサービスが受けられず、在宅生活に不安を抱く方も出てくる」との声があがっています。市はどのように対応されますか。

答 日常生活の影響調査を行い同等サービス確保を検討します

要支援認定者への影響を調査し、現状と同等のサービス提供を確保できるように検討します。

併せて、地域包括支援センター機能を強化し、介護予防事業等も充実させ、要介護状態にならないようなくみづくりも進めます。

「伊賀市乾杯条例」ができました

平成25年
12月27日
施行

(目的)

第1条 この条例は、市の伝統的な地場産業である伊賀の地酒（以下「伊賀酒」という。）を伊賀焼の器に注いで乾杯する習慣を広めることにより、伊賀酒及び伊賀焼の普及を図るとともに、伝統的な地場産業に対する理解の促進に寄与することを目的とする。

(市の役割)

第2条 市は、伊賀酒を伊賀焼の器に注いで乾杯する習慣を広めるための取組みを推進するよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第3条 伊賀酒又は伊賀焼に関係する事業を行う者（以下「事業者」という。）は、伊賀酒を伊賀焼の器に注いで乾杯する習慣を広めるために、市及び他の事業者と相互に協力して取り組むよう努めるものとする。

(市民の協力)

第4条 市民は、伊賀酒を伊賀焼の器に注いで乾杯する習慣を広めるための取組みに協力するよう努めるものとする。

(嗜好等への配慮)

第5条 市、事業者及び市民は、この条例に基づき取組み等を実施するにあたっては、個人の嗜好及び意思を尊重するよう配慮するとともに、自己の健康管理に留意し、交通ルール及び飲酒におけるマナーを遵守しなければならない。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

平成26年次回定例会日程(予定)

2月27日(木) 本会議(開 会)	13日(木) 予算常任委員会
3月5日(水) 本会議(代表質問)	14日(金) 予算常任委員会
6日(木) 本会議(一般質問)	17日(月) 予算・決算を除く各常任委員会
10日(月) 本会議(一般質問)	18日(火) 予算・決算を除く各常任委員会
11日(火) 本会議(一般質問)	25日(火) 本会議(閉 会)
12日(水) 予算常任委員会	

※本会議と予算常任委員会は10時から始まります。その他の各常任委員会は、議会事務局へ開催時間をお問い合わせ下さい。定例会の日程は、変更になる場合もあります。

音声データをホームページに掲載しました

12月議会から本会議の音声データを、会議録を作成するまでの間、お聞きいただけようになりました。なお、音声データは会議録のページからお聞きいただけます。

議会を傍聴してみませんか

議会の会議は、どなたでも傍聴することができます。市民の皆さんが選んだ議員の活動や市政の動きを知るためにも、ぜひ、傍聴にお越しください。

本会議と予算常任委員会の模様は、午前10時からケーブルテレビでも生中継しています。(再放送は午後7時から)

本会議は市役所2階の市議会議場で、委員会は2階の市議会第1委員会室で開催します。

- 聴覚に障がいのある方で、手話通訳による傍聴を希望される方は、一般質問初日の3日前までに市議会事務局に申し出てください。(対象となる会議…一般質問)
- 議場傍聴席に「磁気誘導ループ」装置も設置しております。



【お詫びと訂正】NO.35 平成25年11月1日発行の議会だより16頁上段で、「くノー」の表記が「くのー」になっていました。お詫びを申し上げ、訂正します。

議会だよりに関するご意見をお寄せください。

発行：伊賀市議会

編集：伊賀市議会広報委員会

TEL 0595-22-9687 E-mail gikai@city.iga.lg.jp

FAX 0595-24-7901 ホームページ http://www.city.iga.lg.jp